



# 全国一般愛知地本

2020年 4月号

発行 2020年 5月 12日 (火)

発行責任者

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部

執行委員長： 煤本 國治

# アメリカ本社を都労委へ申し立て



厚労省での記者会見の様子

## アクリル親会社ザ・ダウ・ケミカルカンパニーを不当労働行為で東京都労働委員会に追加申し立て

業体系や雇用責任は無いとする親会社の不誠実さ、実質的な決定権をカンパニー社が握っている事、

### ～4月6日～

昨年12月16日に日本アクリル化学とダウ・ケミカル日本を不当労働行為で都労委に申し立てし闘ってきましたが、ダウ・ケミカル日本は「決定権が法人ではなく事業部にある」「私たちに権限がない」と言い逃れし、投資が来ない」と判断したのは、

親会社のザ・ダウ・ケミカルカンパニーである事から団体交渉の申し入れをしたが、「労働協約における権利と義務を持っていない」と拒否、その責任を追及する為に不当労働行為で追加申し立てを行いました。

その後、厚労省の記者クラブにて記者会見を行い、複雑な企

### 米ダウ社 不当労働行為

【国民運動】 2020年4月9日 (木曜日)

世界の位の化学メーカー、ダウ・ケミカル(米国ミッドランド)が、日本アクリル化学の多量生産を認め、2019年6月、日米両国で、金労連・全一般労働組合日本アクリル支部は6日、工場を閉鎖する方針を拒否した。

米ダウ社 不当労働行為 都労委に申し立て

世界一の位の化学メーカー、ダウ・ケミカル(米国ミッドランド)が、日本アクリル化学の多量生産を認め、2019年6月、日米両国で、金労連・全一般労働組合日本アクリル支部は6日、工場を閉鎖する方針を拒否した。

～4月9日赤旗に掲載～



# あつた支部第9回定期総会開催

あつた支部は第9回定期総会（大会）を3月29日に労働会館の会議室で行ない、来賓として地本委員長の煤本さんが出席し、挨拶をされました。地本の置かれている現状や、日本アクリル支部の争議状況について詳しく報告がされました。

総会では活発な議論が行われました。OB・OGの集ま

## ～3月29日～

りである「あつた支部」の役割を再確認し、次世代への橋渡しとなつていこうと決議しました。また、アクリル支部の支援を一層強化すべく、団体で30口の支援共闘会議への加入を決議し、また個人での加入も募っていきましました。さらに、支部組合員へかけられている訴訟については支部一丸となつ



て闘っていくことも確認されました。

総会は、蒲郡で宿を予約し泊まり込みの合宿形式で行なうことになっていましたが、今回は新型コロナウイルスの感染予防のため労働会館ですることになりました。

総会後は、同じ会議室でささやかな飲食をして懇親会としました。（支部長 T）

## 【今後の日程】

- 5月1日（金）  
メーデー（名駅街宣行動）
- 5月8日（金）  
第9回五役会議
- 5月12日（火）  
第8回執行委員会
- 5月22日（金）  
第2回評議委員会
- 5月29日（金）  
第9回執行委員会
- 7月8日（水）  
全労連争議総行動  
（東京）



## アクリル支部意思統一及び交流会開催

4月4日、アクリル争議で全員が団結し雇用と職場を守る為、意思統一集会を開催しました。この集会には、中央本部の東中委員長、林書記長、菊池執行委員、東京地本の本森委員長、アクリル支部の組合員が参加し、今不安に思っている事を話し合ひ、今後の闘いに向けて意思統一をするという、この会を開催した趣旨の説明がされました。その後、これまでの闘いの経過を再確認し、親会社であるダウ・ケミカル日本に続いてザ・ダウ・ケミカルカンパニーに対して東京都労働委員会に不当労働行為救済の申し立てを行うこと等、報告がありました。東中委員長、森委員長からは、会社には資産がある事、団結して交渉を続けていく等、今後の闘いの方向性について話されました。

意思統一の後、交流会を行いこの中では、今後の闘いや生活など不安に思っている事が質問されました。質問に対して、経験が豊富な役員に答えていただいた。副執行委員長 村井

